

岡山市内の放課後児童クラブにおける 認定制度を新設します

岡山市内の放課後児童クラブ(以下「クラブ」という。)について、保護者に安心して利用してもらえるよう認定制度を新設しました。市の基準を満たしたクラブには認定マーク(ステッカー)を配布することで、運営事業者は広報活動等に使用することができます。

1 対象クラブ

岡山市内の放課後児童クラブ(市立・運営委員会・保育所等・届出済民間)

2 主な基準

- クラスごとに支援員等を2名以上配置していること
- 児童1人あたりおおむね1.65㎡以上のスペースを確保していること
- 学区の小学校からおおむね2キロ以内 など

3 認定開始日

令和7年12月1日(月)

4 認定マーク

市の基準を満たしたクラブには認定マークを画像提供するほか、ステッカーを配布します。施設での掲示や、各運営事業者が入所児童を募集する際の広報活動等に使用いただけます。



認定マーク

【問い合わせ先】

岡山市 地域子育て支援課 寺岡・徳丸 直通086-803-1589 内線4762・4765